

## 「平和の俳句」

2019年08月16日

「東京新聞」で、2015年から2017年まで、俳人の金子兜太氏と作家のいとうせいこう氏の選による「平和の俳句」が連載されていた。五七五の短い語句を並べた俳句によって、これほど平和への思いを詠めるものかと感嘆しながら、愛読してきた。連載は終わったが、年に一回の「平和の俳句」に繋がっている。今年も8月15日の敗戦記念日の朝刊に、いとうせいこう氏と俳人の黒田杏子氏と夏井いつき氏の選によって30句が掲載された。詠まれた句の背景も紹介され、句の奥行きが分かり、心を揺さぶられた。

「日は昇る赤ちゃんは泣く花は咲く 斉藤博恵(52歳)」。沖縄戦では、ガマ(洞窟)の中で赤ちゃんが泣くと、米兵に見つかるので、圧殺した。斉藤氏は「電車や飛行機で赤ちゃんが泣いてると、もっと泣きなさいって思う。子どもが手放しで泣けるって平和だからですよ。平和な世界に、力強い泣き声よ響け」と言い、また、「平和って、つくらないと。何もしないと、また戦争になっちゃうかも」と語っている。戦争は人間が起こすのであるから、人間の力で止めることもできる。戦争を止め、平和を作るために、人々の心を集め、高める。このことを信じるのが平和の初めではないか。

「ほうたるを待つ被爆死の友を待つ 大岩孝平(87歳)」。大岩氏は1945年の夏、いつものように友だちと遊んでいた。6日の朝は、お腹が痛くなり、掛け布団をかけ、横になっていた時、被爆した。外に出ると、地獄絵図を見ているような悲惨な状態が目に飛び込んで来た。友だちの二人は亡くなっていた。「何もできず、なぜ、自分だけが生き延びたのか」と自責の念に襲われる。二度と会えない友だちに「せめてホテルになってでもいいから出てきてくれないか」という願いを俳句に込めたとされる。

「十五日妹(いも)逝くはてにまんじゅしゃげ 小倉充盛(80歳)」。北満洲から南へ逃げる避難列車の中で、6ヶ月の妹を抱いていた母が床に座り込んだ。母は何を聞かれても、首を振るだけだった。一面の曼珠沙華の花畑を走り続けた列車は夕方、大都市で止まった。8月15日、敗戦記念の日、妹は日本の地を踏むことなく、かの地で亡くなった。母親の実家に辿り着いたのは、1946年11月3日であった。この日、日本国憲法が公布された。平和と人権を掲げた憲法の精神が子ども心に深く刻まれたと言われる。

「若人の熱気溢るる憲法講義 古谷美和子(89歳)」。1950年、新潟県大高田分校の大講堂は学生であふれ返っていた。20歳の古谷氏は新憲法の講義を受けた。講師の熱の入った言葉に、時折「ウオー」という歓声が上がった。大講堂を埋め尽くした学生の異常な熱気から、「平和な時代になった」という喜びが感じられたと振り返っている。私も中学生の時、教師に成りたての若い先生が「新憲法」について、情熱を込めて話された授業を思い出す。あの授業が、私の憲法との出会いであった。

同じ15日の朝刊に、広島に原子爆弾が投下された翌日の8月7日に、18歳だった伊達昭二氏は負傷者の救護や遺体処理のため、広島市の中心部に入った。焼け焦げた遺体が並び、家はずぶれ、目を背けたくなるような惨状であった。伊達氏は14日、鎌倉で「被爆から74回目の夏が来た。核兵器を進めるような動きはやめてもらわなければ」と述べ、核兵器廃絶と核兵器禁止条約を結ぶことを求める講演をされた。「曖昧な言葉はげ落つ広島忌 神戸隆三(71歳)」。松井一実広島市長は「核兵器廃絶条約」への署名、批准を強く訴えたが、安倍晋三首相は「核保有国と非保有国との橋渡しをする」と、紋切り型の応答をただけであった。「曖昧で、はげ落ちる」言葉は御免である。